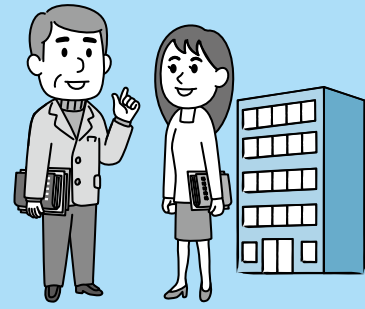


# 仕事



荒川区役所

3802-3111(代)

## あらかわ就労支援センター 「町屋おしごとテラス」

就労支援・雇用促進の拠点施設です。身近な場所での仕事探しをお手伝いします。

**場所** 荒川7-50-9 センターまちや3階

### ■JOBコーナー町屋（ふるさとハローワーク）

仕事探しを支援するため、ハローワーク足立と共同で、職業相談や職業紹介を行っています。なお、JOBコーナー町屋の窓口では、雇用保険・求人等の業務は取り扱っていません。

**日時** 月～金曜日、午前10時～午後6時（祝日・年末年始を除く）

**問** JOBコーナー町屋 ☎ 3819-7771

### ■内職の相談・紹介

内職を希望する区内にお住まいの方に登録していただき、仕事の紹介を行っています。また、事業所からの内職の求人も受け付けています。

**日時** 月・火・木・金曜日、午前10時～午後6時（祝日・年末年始を除く）

**問** 内職相談担当（就労支援課） ☎ 3800-8710

※相談窓口はJOBコーナー町屋内となります

### ■わかもの就労サポートデスク

就職活動をしている若者（概ね44歳以下）を対象とした就職相談窓口です。

#### ◎若者向け個別相談・就労訓練

キャリアカウンセリングや就職活動に関するアドバイス等を行っています。また、3泊4日の合宿型就労訓練も実施しています。

#### ◎保護者向け個別相談・セミナー

長い期間仕事に就いていない等、様々な事情を抱える若者を持つ保護者の方からの相談を受け付けています。必要に応じて専門の相談員が自宅等に訪問し、就労の実現に向けた支援を行います。また、保護者向けのセミナーも実施しています。※本相談は、医療的な相談やケア等に対応するものではありません

**日時** 月～金曜日、午前10時～午後6時（祝日・年末年始を除く）

**問** わかもの就労サポートデスク ☎ 3800-6188

### ■女性のおしごと相談デスク

主に子育て中の女性の再就職や、家庭と仕事を両立する働き方等の相談を行っています。また、毎月第1・3木曜日には、社会保険労務士による労働・社会保険・税金・雇用契約に関する相談も受け付けています。キッズコーナーや授乳室も備えてありますので、お子さん連れでも安心してご利用いただけます。

**日時** 火～木曜日、午前10時～午後4時（祝日、年末年始を除く）

※第1・3木曜日（社会保険労務士による専門相談）

**問** 女性のおしごと相談デスク ☎ 5901-1870

### ■シニアのおしごと相談デスク

高齢期の働き方に関する不安の解消を目的に、情報提供やキャリアカウンセリングを行っています。履歴書・職務経歴書の書き方等も相談できます。

**日時** 金曜日、午前10時～午後4時（祝日、年末年始を除く）

※第3金曜日（社会保険労務士による専門相談）

**問** シニアのおしごと相談デスク ☎ 5901-1870

## ハローワーク（公共職業安定所）

仕事探しに関する相談、応募先企業等への紹介を行っています。操作が簡単なタッチパネル式のパソコンにより、全国の求人を探することができます。また、就職をサポートするための支援のメニュー（各種セミナー、カウンセリング、面接会等）を用意しています。

### ■ハローワーク足立

足立区千住1-4-1 東京芸術センター6～8階 ☎ 3870-8609

#### ◎ハローワーク足立ホームページ

イベント、セミナー、ミニ面接会等の情報掲載。

#### ホームページアドレス

<https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/list/adachi.html>

## ■マザーズハローワーク日暮里

子育て中の女性の就職をサポートする専門ハローワークです。お子さん連れでも来所しやすい環境を整備しています。

### 問 マザーズハローワーク日暮里

西日暮里2-29-3 日清ビル5階  
☎ 5850-8611

## ■日暮里わかものハローワーク

正社員での就職をめざす若者を対象とした専門ハローワークです。職業相談・紹介、セミナー等きめ細かな就職支援を行っています。

### 問 日暮里わかものハローワーク

西日暮里2-29-3 日清ビル7階  
☎ 5850-8609

## 東京しごとセンター

仕事探しに関する相談や、キャリアカウンセリング、求人情報の提供・職業紹介、各種セミナー等を行っています。また、起業・創業、NPO・ボランティア等の多様な働き方や、社会保険・年金等についての専門相談も実施しています。

### 問 東京しごとセンター

千代田区飯田橋3-10-3 ☎ 5211-1571

### ホームページアドレス

<https://www.tokyoshigoto.jp/>

## 仕事・生活サポートデスク

就労の状況・心身の状況、地域社会からの孤立といった状況で生活全般にお困りの方の相談を受け付けています。

一人で悩まず、ぜひ、ご相談ください。

### 問 仕事・生活サポートデスク (区役所1階)

☎内線 2613

## いきいきワーク荒川 (荒川区立授産場)

一般の企業に就職することが困難な60歳以上の方が通って仕事をする施設です。

下記のような仕事の注文も受け付けています。

### ◎主な仕事

鉛筆等商品の袋詰め、箱詰め、箱折り、封筒折り、シール貼り、ひも付け等の簡単な手作業

### 問 いきいきワーク荒川 (荒川授産場)

東尾久4-32-7 ☎ 3800-2741

### 問 高齢者福祉課高齢者福祉係 (区役所2階)

☎内線 2661

## 公益社団法人荒川区シルバー人材センター

働く意欲のある高齢者に、能力を生かせる仕事を提供し、毎日の生活の充実と社会福祉の増進を図ることを目的とした、会員制の公益団体です。

高齢者向きの仕事の発注も受け付けています。

### ◎仕事の仕組み

臨時的・短期的な仕事を、地域の事業所、官公庁、家庭等から引き受け、加入している会員の経験や希望等に応じて紹介します。

### ◎会員の対象者

区内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある方、センターの趣旨に賛同できる方です。

### ◎主な仕事

屋内外清掃、自転車整理、一般事務、宛名書き、ふすま・障子張り替え、施設管理、子どもの見守り、大工作業、家事援助サービス等

### 問 公益社団法人荒川区シルバー人材センター

東尾久4-32-7 ☎ 3810-1141  
FAX 3810-5750

### ホームページアドレス

<http://webc.sjc.ne.jp/arakawa/>

## 東京都労働相談情報センター

働く人や事業主の方のための労働相談、各種労働資料の提供、労働講座の開催、雇用環境改善等に取り組む中小企業への支援等を行っています。

### 問 電話相談専用ダイヤル (東京都ろうどう110番)

☎ 0570-00-6110

### 問 労働相談情報センター池袋事務所

豊島区東池袋4-23-9

☎ 5954-6110 (来所相談予約)

**厚生労働省総合労働相談コーナー**

解雇、雇い止め、労働条件の不利益変更、いじめ・嫌がらせ等、労働問題に関するあらゆる分野の相談を、専門の相談員が面談あるいは電話でお受けします。

**問 有楽町総合労働相談コーナー**

千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館3階

☎ 5288-8500

☎ 0120-601-556 (フリーダイヤル)

※都内の一般電話から利用できます

**問 足立総合労働相談コーナー**

足立区千住旭町4-21 足立地方合同庁舎4階  
(足立労働基準監督署内) ☎ 6684-4573

**労働基準監督署**

解雇、賃金不払い等の労働条件のほか、労災保険に関する相談をお受けします。

**問 足立労働基準監督署**

足立区千住旭町4-21 足立地方合同庁舎4階

▶ 方面(労働条件・解雇・賃金)

☎ 3882-1188

▶ 労災課(労働保険) ☎ 3882-1189

▶ 安全衛生課 ☎ 3882-1190

**都立職業能力開発センター**

都立職業能力開発センターは、新たに職業に就かれる方、求職中の方、転職を希望している方、中・高齢者等で就職の難しい方を対象に、就職に向けて、職業に必要な知識・技能を取得していただくための施設です。修了者には、ハローワーク(公共職業安定所)、職業能力開発センターで職業紹介をしています。

**問 東京都産業労働局雇用就業部能力開発課**

☎ 5320-4716

**問 城東職業能力開発センター**

足立区綾瀬5-6-1 ☎ 3605-6140

**ホームページアドレス**

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/vsdc/joto/>

**公益通報者保護について****◎公益通報者保護法とは**

事業者内部の法令違反行為を労働者が通報した場合、そのことによって解雇等の不利益な取り扱いをされないよう通報者を保護し、事業者の法令を順守した経営を強化することを目的とした法律です。

**◎通報する場合は**

勤務先で法令違反行為を確認した場合、勤務先の事業者が設置した通報窓口か、区役所等の行政機関へ連絡してください。公益通報として通報者が保護されるには、不正な目的でないこと、通報内容が真実であると信じる相当な理由があること等の要件があります。また、公益通報者保護法に規定する、個人の生命や身体の保護等に関する法律等に関する通報に限られます。詳細は、お問い合わせください。

区においても、区が処分権限を有する公益通報を適切に処理するため、「荒川区外部公益通報事務手続要綱」を定めています。なお、通報内容が区に処分または勧告の権限がない場合は、権限を有する機関をお教えします。

**問 総務企画課総務係(区役所4階) ☎内線 2212****問 消費者庁公益通報者保護制度相談ダイヤル**

☎ 3507-9262

※月～金曜日、午前9時30分～午後5時30分

(祝日・年末年始、午後0時30分～1時30分を除く)

**消費者庁ホームページアドレス**

<http://www.caa.go.jp/planning/koueki/index.html>